（様式第1号）

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：令和7年度）

施　設　の　名　称	宮城県七ツ森希望の家
指 定 管 理 者 の 名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
施 設 所 管 部 課 (室)	宮城県保健福祉部障害福祉課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期　　間	管理形態	指定管理者（管理受託者）の名称	摘 要
～ 平成18年3月	管理委託	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成18年4月 ～ 平成23年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成23年4月 ～ 平成28年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
平成28年4月 ～ 令和 3年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
令和 3年4月 ～ 令和 8年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	
令和 8年4月 ～ 令和13年3月	指定管理者	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
	所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
指　定　期　間	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日 （5か年）	
募　集　方　法	■ 公募　□ 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施　設　の　名　称	宮城県七ツ森希望の家	
所　在　地	黒川郡大和町吉田字上童子沢21	
設　置　年　月	昭和47年7月	
根　拠　条　例　等	在宅心身障害者保養施設条例	
設　置　目　的	在宅の心身障害者及び障害児並びに介護者の保養並びに介護者の療育に対する支援を行うとともに、在宅心身障害者の緊急一時保護を行う。	
施　設　の　内　容	敷　地　面　積	6,600㎡
	構　造	鉄筋コンクリート造一部2階建て
	内　容	客室11、短期入所用1（重心通園事業共用）、ボランティア室4、浴室2、食堂、ホール、指導員室、事務室、所長室、厨房、プール、東屋
開　館　（　所　）　日	通年	
開　館　（　所　）　時　間	午前8時30分 ～ 午後5時15分 （宿泊利用者がいる場合を除く）	
指 定 管 理 者 が 行 う 業　務　の　範　囲	在宅心身障害者保養施設条例第3条及び第5条に定める業務（在宅の心身障害者及び介護者の保養に関すること、介護者の療育に対する支援に関すること、このほか、保養施設の設置の目的に達成するために知事が必要と認める事業。保養施設の使用の許可に関する業務、保養施設の維持管理に関する業務のほか知事が別に定める業務）	
利　用　料　金　制	採 用 の 有 無	□ 有　■ 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入（太枠内は指定管理者記入）】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度（令和7年度） (A)	前　年　度（令和6年度） (B)	評価対象年度（令和7年度） (C)		
開館(所)日数	365　日	365　日	365　日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	8,462　人	4,125　人	4,442　人	52.5%	107.7%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度（令和7年度） (A)	前　年　度（令和6年度） (B)	評価対象年度（令和7年度） (C)		
対象者	3,000　人	1,622　人	1,580　人	52.7%	97.4%
介護者	900　人	568　人	532　人	59.1%	93.7%
ボランティア	200　人	50　人	54　人	27.0%	108.0%
家族	800　人	284　人	298　人	37.3%	104.9%
その他	1,012　人	528　人	533　人	52.7%	100.9%
日帰り利用	2,500　人	1,051　人	1,431　人	57.2%	136.2%
3歳未満	50　人	22　人	14　人	28.0%	63.6%
合　　計	8,462　人	4,125　人	4,442　人	52.5%	107.7%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入（太枠内は指定管理者記入）】

(1) 収入

（単位：千円、％）

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度（令和7年度） (A)	前　年　度（令和6年度） (B)	評価対象年度（令和7年度） (C)		
県指定管理料	114,955	105,243	114,236	99.4%	108.5%
利用料金収入	0	0	0	-	-
その他	0	0	0	-	-
収 入 計 (a)	114,955	105,243	114,236	99.4%	108.5%

(2) 支出

人件費	94,934	86,307	82,817	87.2%	96.0%
施設管理費	10,309	9,976	10,178	98.7%	102.0%
事業運営費	9,474	9,325	18,306	193.2%	196.3%
その他	238	244	297	124.8%	121.7%
支 出 計 (b)	114,955	105,852	111,598	97.1%	105.4%

(3) 収支

収　支 (c)=(a)-(b)	0	-609	2,638	-	-433.2%
前期繰越収支差額	42,815	43,668	42,815	100.0%	98.0%
次期繰越収支差額	42,815	42,815	45,453	106.2%	106.2%

※　自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

5−2. 自主事業（宮城県七ツ森希望の家日中一時支援事業）

(1) 収入　　（単位：千円、%）

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度（令和7年度）(A)	前 年 度（令和6年度）(B)	評価対象年度（令和7年度）(C)		
県指定管理料	0	0	0	−	−
利用料金収入	20	7	12	60.0%	171.4%
その他	368	351	307	83.4%	87.5%
収 入 計 (a)	388	358	319	82.2%	89.1%

(2) 支出

人件費	222	222	191	86.0%	86.0%
施設管理費	0	0	0	−	−
事業運営費	166	132	128	77.1%	97.0%
その他	0	0	0	−	−
支 出 計 (b)	388	354	319	82.2%	90.1%

(3) 収支

収　支 (c)=(a)-(b)	0	4	0	−	0.0%
前期繰越収支差額	337	333	337	100.0%	101.2%
次期繰越収支差額	337	337	337	100.0%	100.0%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

6. 評価対象年度（令和7年度）の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	指定管理に関する基本協定書に基づき、自家用電気工作物保安業務等の16種類の業務について保守点検を行い、施設の建物設備等の適正な保守管理に努めました。 施設・設備等の維持管理及び保守点検については、計画どおり専門業者に委託し、立会いや作業報告書により業務の確認を行っています。また、日常業務として館内外のこまめな点検と清掃や除草・除雪等の環境整備、軽微な修繕等も職員が随時行い、環境の維持に努めたほか、地震や大雨、強風が発生した際には速やかに被害状況を確認し報告を行っています。	施設・設備の維持管理については、専門業者への委託により定期的な保守点検を実施し、点検への立会いや作業報告書の確認の徹底により、適正に業務を実施しております。しかし、築50年超の建物ということもあり、老朽化の影響と思われる故障や不具合の増加、トイレの配管漏水など緊急性が高いものが多かったため、維持管理費用の増加に繋がっています。その結果、基本協定書第15条における修繕金額800千円を超過しています。	A	保守点検を確実に実施しており、また清掃・除草・除雪といった環境整備については、職員自らが行うことで、施設の老朽化が進む中、より良い環境の維持に努めている。	A
	収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」のとおり	事業計画及び本会経理規則を始めとする諸規則に基づき、適正な予算執行をしています。	A	物価高騰の影響や修繕費の増加はあったものの、概ね適切に執行されている。	A
効率性	管理運営体制	運営の基本方針を定め、年間の事業計画を策定するとともに、本会の諸規程に基づいた必要な帳簿等を作成し、適正な施設運営を行いました。 年度協定における人員配置計画に基づく必要職員数及び有資格者の確保・配置や、職員の各種研修の実施、参加を奨励し、人材育成にも努めました。 9月から調理業務の業者委託が開始となり、選択・希望メニュー等の一部変更はありましたが、委託前とほぼ同様の水準で食事提供ができています。 研修実績 1　施設内研修（虐待防止等） 13回　延97人 2　法人内研修（階層別研修等） 21回　延39人 3　外部研修（普通救急救命講習等） 4回　延14人	令和7年度事業計画書等に基づき、適正な施設の管理運営を行いました。 保養事業の利用状況については、延4,442人で目標値の8,000人台には及ばない状況ですが、令和7年度は日帰り利用を中心としたPR強化を推進した結果、日帰り利用が前年度と比較し延380人増加しました。 〈人員配置状況〉 3/31時点で正規職員11人（110%）、臨時職員3人（100%）、合計14人（108%）の配置となり、計画どおり確保できました。 〈人材確保の取り組み〉 本会全体で正規職員の採用試験の実施、職場説明会の開催、就活サイトの活用等を行いました。臨時職員については計画どおり配置できました。	A	人員体制について、年間を通して概ね適切に職員配置ができている。 職員研修についても、法人内研修のほか、オンライン研修を積極的に活用し、若手職員を中心とした人材育成に努めている。	A
	人員体制	正規　11人　非正規　3人				
	運営業務（ソフト事業等）の実施	1　一般保養　定員80人　延4,442人（目標8,462人） ＜内訳＞ 対象者　1,580人（目標3,000人） 介護者　532人（目標900人） ボランティア　54人（目標200人） 家族　298人（目標800人） その他　533人（目標1,012人） 日帰り　1,431人（目標2,500人） 3歳未満　14人（目標50人） 2　短期入所事業　定員3人 延196人（目標216人）	1　利用率は目標値の52.5%で、令和6年度と比較し317人増加しました。利用率は徐々に回復傾向にありますが、感染症等による体調不良や家庭の諸事情によるキャンセル、11月は近隣の熊目撃情報に伴い、複数の団体から利用キャンセル等があり、目標値には至りませんでした。 なお、利用した方からの口コミや紹介、ホームページ、関係機関に設置してあるチラシを見られたことによる問合せがあり、新規利用が15件ありました。例年、冬期に実施している「友・遊ななつもり」と「ゆったりプラン」については、利用率が高く、参加者からも好評でした。 2　利用率は目標値の90.7%で、令和6年度と比較すると29人増加しました。新規契約は1件ありました。長年利用されていた2名の方が、グループホームへ移行され利用終了となったほか、令和8年1月下旬から2月上旬まで、短期入所専用室のLED化工事のため、この期間の受入れを見送り、目標値には至りませんでした。 利用ニーズは増加傾向であり、また、多動・自傷行為・夜間不眠等対応困難な重度の利用者のニーズも増加傾向です。 夜間対応が必要な利用者については、船形の郷と随時相談と打合せを実施し、連携を図っています。継続して保養のキャンセルで空きが発生した日程に短期入所の利用紹介を積極的に行い、可能な限りニーズへの対応に努めました。	B	保養施設の宿泊数は、近隣の熊目撃情報に伴い、複数の団体から利用キャンセルにより、目標値には達しなかったが、前年度から延べ利用者数が317人増加しており、増加傾向にある。 短期入所については、短期入所室のLED化工事等により目標値には達しなかったが、前年度から延べ利用者数が29人増加しており、増加傾向にある。また、重度の障害を持つ方の利用が増加傾向であり、職員研修等を活用して、サービスの質の向上に努めている。 利用率向上のため、リピーターや宿泊者の増加へと繋がる取り組みを継続的に行うことが求められる。	B
	利用実績	上記「4. 施設利用実績」のとおり	上記「運用業務（ソフト事業等）の実施」、下記「自主事業の実施」のとおり	B	令和5年度の新型コロナウイルス感染症5類移行後、利用率は増加傾向であるが、目標値には達していない。今後も利用率向上に向けた取り組みに力を入れていく必要があ	B

有効性	利用者サービスの向上	1 利用者サービスの向上及び権利擁護の推進等のため、所内会議及び所内研修の実施により、利用者の権利擁護、リスク管理等を推進してきました。 2 利用者の希望に合わせたレクリエーション支援・食事メニューの提供・入浴時間の設定等を行いました。 3 広報誌の発行 年3回 792部（目標年3回） 4 ホームページで平成27年度以降の施設サービス評価結果を公表しています。ブログでは行事の案内や日々の出来事等を紹介しました。更新件数46件　関係機関へのPR12回 5 一般保養の利用が少なくなる冬期間の利用促進プランを企画し、実施しました。 ・おたのしみ送迎付き宿泊プラン 「友・遊ななつもり」 年4回70人（目標年4回） ・おたのしみ入浴プラン 「ゆったりプラン」 年3回54人（目標年3回） 6 ホールで楽しめる遊具を増やすため、ミニトランポリン、ラジコン、ミニサッカーゴール等を導入しました。また、夏場の猛暑により、	1　所内会議及び所内研修等での取組や利用者様の希望や状況に応じたプログラムの作成をとおして、職員の資質向上やきめ細やかな接客を図ることができました。 2　食事の提供について、9月から調理業務委託が開始となり、選択・希望メニュー等の一部変更がありましたが、委託業者と連携を密に図り、委託前とほぼ同様の水準で食事提供ができています。 3、4　利用者への情報発信として広報紙を年3回発行し、ホームページとブログの更新も積極的に行ったほか、近隣及び県内の関係機関への訪問回数を増やし、広報用チラシを活用した宣伝活動を行いました。 5　冬期間の利用促進プランは利用者から好評でした。 6　新たにホールに設置したミニトランポリンやラジコン等の遊具、プール利用期間の延長等、利用者からは大変好評でした。	A	各種部会を立ち上げて利用者の権利擁護に努めている。9月からは調理業務委託等の実施により、サービスの維持・向上に努めている。さらに、広報誌の発行やホームページの活用によっても、利用者の拡大に向けた取り組みを行っている。	A
	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	本会の「なんでも相談規程」に基づき、責任者・受付担当者・第三者委員（2人）を配置し対応してきました。保養利用者様に対しては「利用者の声」と題したアンケート用紙を客室に設置し、利用する方の要望の把握と対応に努めました。 ・なんでも相談件数　0件 ・利用者の声要望等件数　75件 利用者の声の内容は、お風呂の湯温に関することや、食事に関することが多くあったほか、トイレの水漏れ等設備面について指摘があり改善に努めました。	なんでも相談の案内やアンケート用紙の配置については、要望を受け、いつでも利用者の声を聞くことのできる体制を整えており、要望の内容を判断しながら可能な限り応えるよう努めました。アンケート「利用者の声」に対しては、館内に対応内容等の返答を掲示し、記名のあった方で具体的な要望のあった方には直接電話にて回答しています。 短期入所利用等についても、利用者、御家族の意見に耳を傾け、係会議やケース記録等を用いて情報共有を図りながら誠実な対応に努めました。	A	相談室の設置や第三者委員会の開催、利用者へのアンケートの実施により、利用者の要望や意見を把握する機会が設けられている。 「利用者の声」への回答については、館内玄関に掲示箇所を移設し、見てもらう工夫がなされている。 おもちゃ図書館常設再開やプール利用基準緩和など利用者の要望を反映し、サービスの向上に努めている。	A
その他	県民の平等利用	次年度の予約申込は、仮予約として受付けましたが、申込日が重複しなかったため、仮予約抽選会は実施せず、2月上旬に予約決定のお知らせを発送しました。	抽選による予約日の決定や調整のシステムは、利用者に浸透しており公平性は保たれているものと考えます。実施した旨は、ブログや広報誌をとおし、報告しております。この方法への苦情や不満は出ておりません。	A	予約の申し込みが重複した際の対応として、第三者の立ち会いの下での抽選を行うこととしており、平等利用に対する取り組みが十分になされていると認められる。	A
	安全対策	「宮城県社会福祉協議会危機管理計画」に基づき緊急時行動計画及び消防計画を策定し、防災体制の整備を図りました。また、大規模災害時及び感染症発生時の事業継続計画を整備し、非常時優先業務の明確化を図ると同時に、その後も継続的な検討を行いながら職員に周知しました。 消防設備は専門業者により定期的に保守点検を実施しました。また、非常時への備えとして、職員が日常的に非常放送設備の点検を行っています。 不審者対策として、防犯カメラ、さすまた等を設置しているほか、年に1回大和警察署に依頼して、防犯研修を実施しています。 誤薬等の事故はありませんでした。継続して服薬マニュアルの見直しと遵守及び誤薬防止の所内研修を行い、防止に努めていきます。 ＜訓練及び受講研修一覧＞ ・総合防災訓練　2回 ・大地震を想定した地域生活障害者の集合訓練　1回 ・本会本部との通信訓練　1回 ・通信訓練(緊急連絡網)　1回 ・通信訓練(安否確認システム)　1回 ・非常時のための食糧・飲料水備蓄　80人5日分保存 ・感染症対策委員会　4回 ・感染症対策に係る研修　3回 ・感染症対策に係る訓練　2回 ・防犯研修　8人受講	緊急時行動計画等に基づき、具体的防災計画を策定するとともに、安否確認システムの運用や、保守点検、各種訓練等を計画的に実施することで、適正な安全対策を行うことができました。また、大規模災害や感染症が発生した場合の事業継続計画について共有し、非常時に備える意識を共有しています。 事故が発生した際にはルールに則った対応を行い、十分に原因の分析を行ったうえで対応策を検討し、実行しています。また、施設の老朽化が著しいため、館内外の日常点検を行い、設備等の不具合の早期発見・対応に努めています。 様々な感染症予防の対策として、継続して手指消毒や検温等を行いました。また、感染対策委員会を年4回開催し、情報の共有を図り、感染症対策に関する研修や訓練を行い、感染予防に努めました。利用者様や職員の感染症の発生は見られませんでした。	A	消防計画に基づき、定期的な防災訓練を行っているほか、消防設備の点検が適切に行われている。 防災訓練も複数回行われていることから、今後も継続して防災の意識を高めていただきたい。 服薬マニュアルの見直しと遵守及び誤薬防止の所内研修を行い、誤薬の事故防止に努めている。 手指消毒や検温等の実施、感染対策委員会の開催等により感染予防対策が図られている。	A

主な視点	項　　目			評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
その他	個人情報の保護	「宮城県社会福祉協議会個人情報・特定個人情報保護規程」に基づき、会議や施設内にプライバシーポリシーを掲示すること等で、個人情報の適正な管理に努めてきました。また、同規程に基づき所長を個人情報管理責任者と定めています。	「宮城県社会福祉協議会個人情報・特定個人情報保護規程」に基づき、会議や施設内にプライバシーポリシーを掲示すること等で、個人情報の適正な管理に努めてきました。また、同規程に基づき所長を個人情報管理責任者と定め、個人情報の保護に努めています。	A	法人で定めている規程に基づき、職員間で共通認識を持ち、個人情報の保管・管理が徹底されている。また、広報誌やホームページ上で掲載する写真についても、個人の特定がされないよう、配慮がなされている。	A
	自主事業の実施	日中一時支援事業　延57人（目標72人）	目標値の79.1%の利用率で、新規契約は4件ありましたが、令和6年度と比較して延べ人数は6人の実績減でした。 短期入所と合わせ、御家族の休息及び利用者の気分転換としてのニーズがあるほか、事前に短期入所の利用希望者に日中一時支援事業を利用いただくことで、障害特性把握に繋がり、利用者の怪我のリスク軽減を図ることができています。	A	日中一時支援事業については、支援員がサービスの利用者に対する支援方法等を把握することに効果が認められ、利用者の短期入所への移行につながっている。	A
	その他の取組	1　使用料の徴収 使用料の徴収事務については、無料・有料・減免の確認を行ない請求書の発行及び領収書の交付を適正に行いました。 2　障害者と地域住民との交流 「ななつもりふれあい福祉まつり」を通常開催しています。近隣の障害福祉サービス事業所からの出店販売、各催し物のスタンプラリー、焼きそば・豚汁の無料提供、大抽選会等を実施し、楽しんでいただけるよう工夫しました。 3　福祉レクリエーション講師派遣 レクリエーション提供での派遣は7回実施しましたが、講師としての派遣は0件でした。 4　地域行事への参加 「まほろば夏祭り」、「大崎福祉夢まつり」の2件に参加しました。 5　キャップハンディ体験講師依頼への対応 警察学校より体験依頼があり、七ツ森希望の家を会場に計4回延123人の参加で実施しました。 6 ボランティア受入れ　年4回23人 7 広報活動 各種福祉施設を訪問し、PRを兼ねたレクリエーション活動を提供する取組を7回実施しました。また、法人事務局をとおし、放課後等デイサービス事業所を運営している本会会員様へチラシ配布を行い、日帰り利用の促進に努めました。 8 原子力災害時における提携施設利用者	1　使用料の徴収事務については、適正に実施しました。 2～7 「ななつもりふれあい福祉まつり」を開催し、100名以上の来場者があり大変好評でした。 「まほろば夏祭り」、「大崎福祉夢まつり」へ参加し、地域住民との交流が図られたほか、その他の余暇活動支援・地域や関係機関との連携等、計画どおりに実施しました。 8　県原子力安全対策課講師のもと、原子力災害時における提携施設利用者の受入れに関しての研修を受講し、基礎知識の習得と情報共有を図ることができました。 9　障害者就労施設等から優先して物品等を調達するよう努めましたが、令和7年度は1件でした。	A	地域住民との交流や地域行事への参加を通じ、誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくりに取り組んでいる。 キャップハンディ体験講師依頼への対応等、障害のある人や社会的障壁等に関する理解の促進に取り組んでいる。 また、障害者の賃金向上に向け、障害者就労施設等からの物品調達も行われている。 予約者へ熊情報の共有や熊よけホーンの利用者貸し出しを行うなど、熊対策の強化を実施し、職員と利用者の安全確保に努めている。	A
	総　合　評　価		令和7年度は、保養の新規利用が15件あり、令和6年度と比較し、317人の増加でした。徐々に利用状況は回復傾向にありますが、利用実績は目標値には達しませんでした。感染症等による体調不良や家庭の諸事情によるキャンセルが多く見られたこと、熊の目撃情報に伴い複数の団体から利用キャンセル等があり、目標値には達しませんでした。 利用者の満足度を向上させるため、新しい遊具の導入やプール利用期間の延長、館内装飾の工夫等の取組、行事開催による地域住民との交流、レクリエーションの提供、ボランティア受入れ等のほか、一般保養利用でキャンセルがあった際に保養、短期入所の利用紹介に努めました。 9月から調理業務委託が開始となり、委託業者と連携を密に図り、委託前とほぼ同様の水準で食事提供ができています。 近隣及び県内の関係機関へ施設のPRを積極的に行い、在宅心身障害児者及び介護者の保養施設としてできる限りの取組と工夫を行い、より多くの方に利用していただけるよう努めました。 県立施設として、大規模災害時の避難者受入れや、緊急受入れ等セーフティネット機能の役割を再認識するとともに、地域のニーズを捉えながらサービス向上のため創意工夫し、誰もが住みやすい地域づくりに貢献できるものと考えます。	A	利用者は増加傾向にあるものの、コロナ禍の利用者減から回復できず、年度目標値に満たない実績となっている。利用者数増加に向けた取り組みに関しては、今後も継続・発展させ、利用者の増加へと直結するようなものとすることが必要となる。 職員研修の積極的な実施や行事開催・参加による地域交流、利用者の要望に応じた対応等により利用者へのサービス向上に取り組んでいる。 9月から調理業務委託が開始となったが、委託業者と連携を密に図り、行事食の提供等、委託前とほぼ同様の水準でサービスを提供している。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項　　目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	・低下している利用者数を回復させるため、新規利用者の開拓とリピーターの獲得に向けて、付加価値のある宿泊プランの実施やキャンセル待ち登録の加入促進、PR活動の強化等、利用に繋がる工夫等を検討し取組む必要があります。主に、放課後等デイサービス事業所や生活介護事業所等へのPRを行い、継続して日帰り利用の促進に努めるほか、学校利用の際に保護者へチラシ配布を依頼する等様々な取組が必要です。 ・近年、食材料費や燃料費等の物価高騰が続いており、食事面では、今後も調理委託業者と連携を密に図り、現状の水準を維持していくことと、備蓄物品の活用、光熱水費や事務消耗品の節減等の取組を今後も継続していく必要があります。 ・施設の設備維持管理について、築年数が50年を超えることから、老朽化の影響と思われる故障や不具合が増加する可能性があります。利用者の安全確保のため、日常のこまめな点検を継続し、早期発見、早期対応に努めるとともに、急な故障や破損発生時の職員の対応力向上を図り、優先度を見極め計画的な施設整備を進めていく必要があります。 ・短期入所、日中一時支援について、多動、他害、自傷行為、不眠等の障害特性を持つ、重度、最重度の利用者が増加しており、職員の支援力向上のための取組みや支援ニーズに合わせた環境調整を近隣施設と連携して進めていくことが必要です。 ・県立施設のセーフティネット機能として、大規模災害時の避難者受入れを想定した訓練や研修を積み重ねていくことで、施設全体の共通理解と対応力を向上させていくことが必要です。	利用者サービス向上に向け取り組んでおり、利用者は増加傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少から回復できず、年度目標値に満たない実績となっている。利用者数増加に向けた取り組みに関しては、付加価値のある宿泊プランの実施や、利用者に対してキャンセル待ちリストへの登録促進を実施している。今後も継続・発展させ、地域行事の再開等の場を活用してPR活動を促進し、利用者の増加へと直結するようなものとすることが必要となる。 施設修繕に関しては、老朽化対策や安全確保のための改善が必要となることから、劣化状況等を考慮し、優先度を付けて計画的に対応していく必要がある。 利用者の障害特性等の多様化については、引き続き職員研修受講を推進するなどして、支援力の向上に努める必要がある。